

平成14年10月22日～26日に「**地元住民等への都市計画案についての事前説明会**」を開催いたしました。この事前説明会では、「まちづくり協議会」での検討内容、城山北公園線の幅員・ルート計画案、今後の予定等についてご説明し、沿道住民の方々からご意見、ご質問を頂きました。

事前説明会での主要なご意見、ご質問

頂いたご意見・ご質問に対してその中から幾つか取り上げて、島根県・松江市の見解を記載します。

道 路 計 画	Q	社会情勢、人口推移、現状の交通状況から判断しても、今後、交通量が増加するとは考えられない。また、県・市とも財政事情が厳しい状況の中で、本計画のような大事業を行う必要性について、他の路線との優先順位を含めて検討すべきである。
	回 答	○将来計画交通量は、国が実施した調査結果に基づき推計しています。昨年11月に行った本路線での交通実態調査の結果は、約1万2千台/12hr（約1万6千台/日）であり、すでに2車線の交通容量を超えており、4車線での整備が必要です。 ○県・市においては、本道路を松江市の骨格となる重要な幹線と位置付け、優先的かつ重点的に整備を図る必要があると考えております。またその取り組みにあたっては財政負担が最小となるよう国の補助事業で実施する予定です。
	Q	大気質、騒音、振動等沿道への環境上、及び高齢者・子供など交通弱者への対応について配慮する必要があるのではないかと。
	回 答	○生活環境への影響については、平成8～9年度に調査しておりますが、事業着手後早期に最新のデータ・手法により環境調査を実施し、沿道住民の皆様と協議しながら必要な対策を検討してまいります。 ○今後の設計にあたっては「島根県ひとにやさしいまちづくり条例」に基づき、子供からお年寄りまで、だれもが安心して道路を利用できるように交通管理者・福祉団体・地元住民の皆様と協議し、積極的に交通安全対策を実施してまいります。

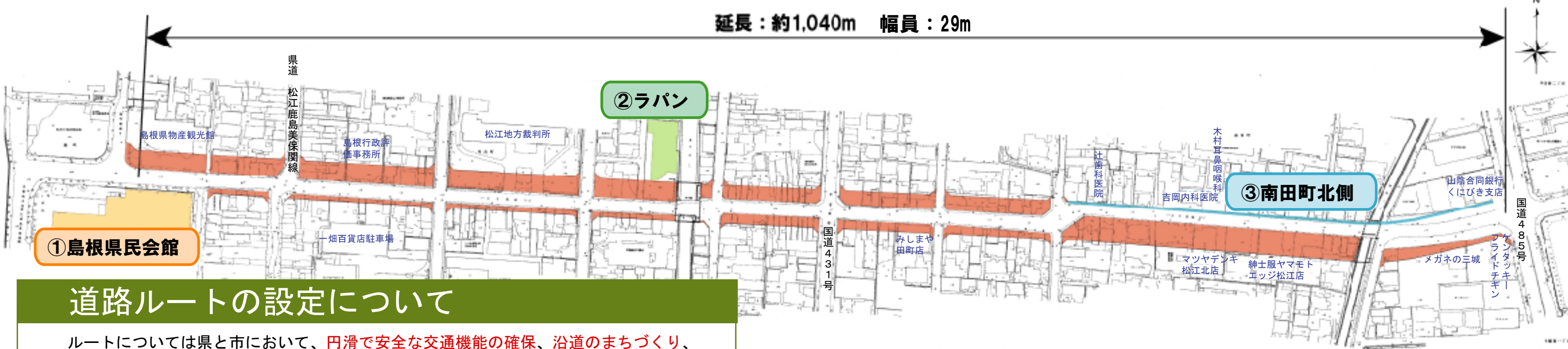
ま ち づ く り	Q	地域振興、中心市街地の活性化等のまちづくりについての構想・計画が必要である。また、今後のスケジュールを勘案すれば、まちづくりに関する検討時間が十分ではないと思う。
	回 答	○事前説明会において、今後の「まちづくり」について多くのご意見をいただきました。これらのご意見をふまえて、住民の皆様と一緒に「大手前通りまちづくりを考える会」（裏表紙参照）の中で、身近な問題、事業に伴う「まちづくり」の課題、将来の「まちづくり」計画などを検討してまいります。本会への積極的な参加をお願いします。
	Q	沿線の用途地域について見直す予定はないのか。
回 答	○用途地域については、将来の「まちづくり」計画と調整した上、変更する必要があると考えております。今後、皆様のご意見を聞きながら検討してまいります。	

補 償	Q	移転地等具体的に検討する為、補償の具体的内容、補償金額について、概算でよいので早い段階で知りたい。
	回 答	○都市計画決定後、住民の皆様の本事業へのご理解が得られた段階で事業着手区間の設定を行います。その区間の権利者の皆様へは、早期に土地・建物の調査をさせていただき、用地・補償費の算定ができ次第、その内容についてお知らせするとともに、希望者には移転地の情報提供・斡旋を行います。 ○なお、用地・補償費の算定につきましては、「公共事業の施行に伴う損失補償基準」（県）、「補償金算定標準書」（中国地区用地対策連絡会）に基づき適正に行うこととしております。

都市計画道路 城山北公園線 大手前通り 計画概要図

注) 下図は平成14年10月航空測量の図面を縮小し掲載していますので、あくまで概略図としてご覧下さい。

延長：約1,040m 幅員：29m



道路ルートの設定について

ルートについては県と市において、円滑で安全な交通機能の確保、沿道のまちづくり、現況の道路形態、経済性を総合的に検討し、上図のルートを設定いたしました。

コントロールポイント

① 島根県民会館

殿町地区の文化的な都市機能を担う拠点として重要な施設です。

② ラパン (スーパーマーケット)

現在、地元住民の日常生活を支える代表的な商業施設であり、今後のまちづくりにおいても活性化を担う中核施設として重要です。

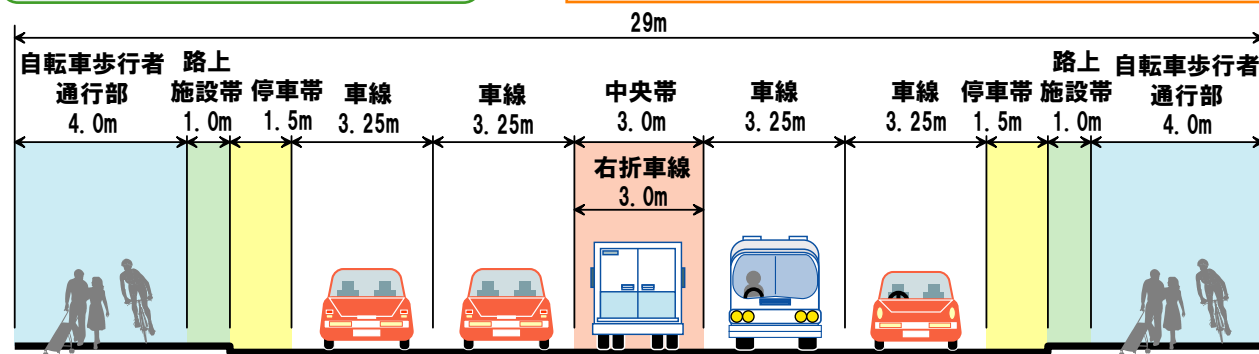
③ 南田町北側

医療・福祉施設等が集中する街区であり、今後の都市機能の一部として重要です。南田町地内交差点のクランク形状を解消する必要があります。

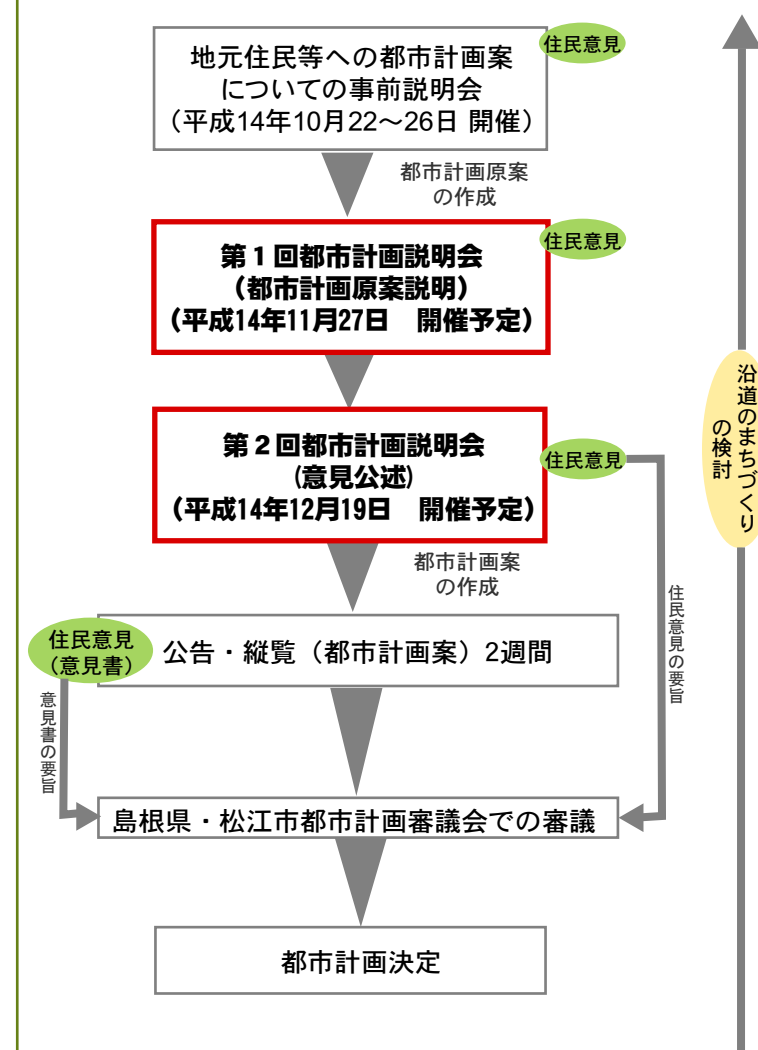
標準断面図 (総幅員29m)

「渋滞の解消」「大手前通りの南北地区の連携」「沿道の土地利用の利便性の向上」「自転車・歩行者の安全性の向上」等を総合的に勘案し、標準幅員を定めました。

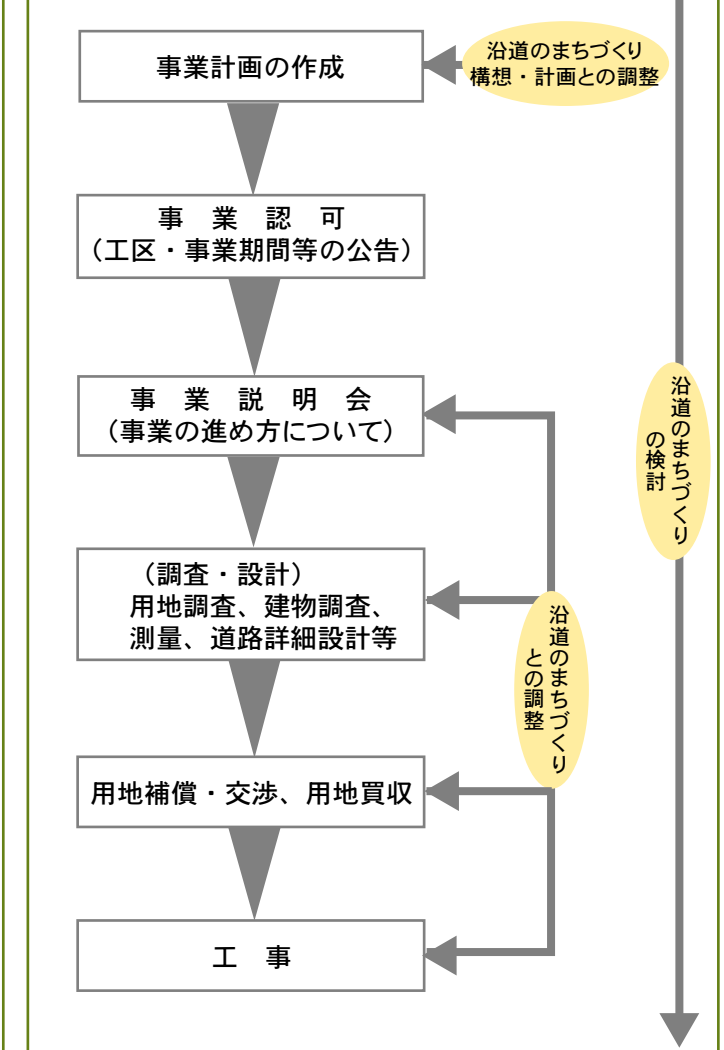
1) 車線数	4車線 (右折車線設置)
2) 中央帯	分離帯を設けずゼブラ処理とする。 (幅員3.0m)
3) 停車帯	幅員1.5m
4) 歩道	自転車歩行者道 (幅員4.0m)
5) 路上施設帯	幅員1.0m
6) その他	全交差点解放・押しボタン式横断歩道



都市計画決定の流れについて



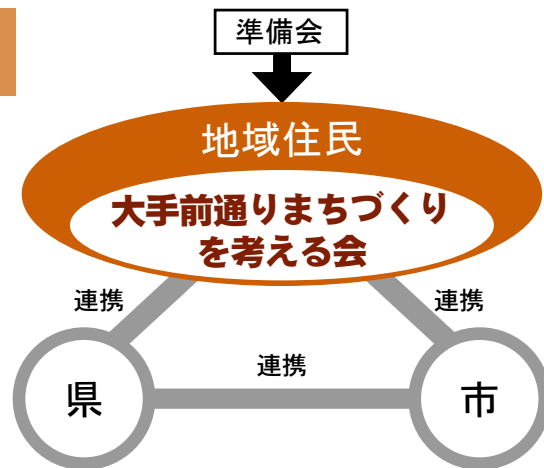
事業の流れについて



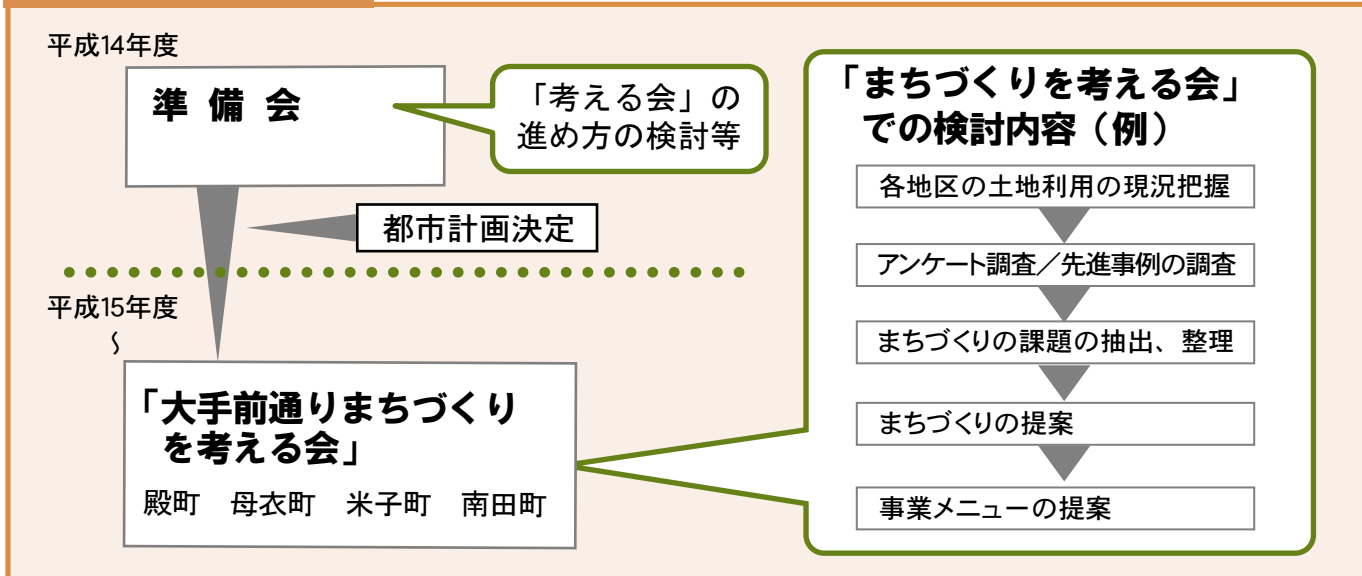
「大手前通りまちづくりを考える会」への皆様の参加をお願いします。

「大手前通りまちづくりを考える会」の趣旨

- 「大手前通りまちづくりを考える会」は、身近な問題・事業に伴うまちづくりの課題・将来のまちづくり計画を住民の皆様が話し合う場です。
- 住民の皆様が主体となって大手前通りのまちづくりについて検討していただき、住民の皆様と県・市と一緒に、よりよいまちづくりを進めます。



今後の流れ



都市計画説明会の開催について

先般行いました事前説明会を経て、県・市協議の上、都市計画手続きを開始することといたしました。つきましては下記の通り都市計画説明会を開催いたします。

【第1回 都市計画説明会（原案説明）】

都市計画原案についてご説明いたします。

日時：平成14年11月27日（水） 19：00～

場所：島根県民会館 大会議室（3F）

※尚、この第1回都市計画説明会にご出席できない方々につきましては、別途ご説明いたしますので、下記の問い合わせ先までご連絡下さい。

【第2回 都市計画説明会（意見公述）】

都市計画原案に対してのご意見を頂きます。

日時：平成14年12月19日（木） 19：00～

場所：島根県民会館 大会議室（3F）

※公述人の募集

公述を希望される方は、下記の問い合わせ先に連絡の上、主旨を添えて11月28日から12月9日の間にお申込下さい。尚、応募多数の場合には調整させていただく場合があります。

問い合わせ先

島根県土木部都市計画課
〒690-8501 松江市殿町8
TEL: (0852) 22-5211

島根県松江土木建築事務所都市整備課
〒690-0011 松江市東津田町1741番地1
島根県松江合同庁舎内4F
TEL: (0852) 32-5748

松江市都市建設部都市計画課
〒690-8540 松江市末次町86番地
TEL: (0852) -55-5380